

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2001-332057(P2001-332057A)

【公開日】平成13年11月30日(2001.11.30)

【出願番号】特願2000-145624(P2000-145624)

【国際特許分類】

G 11 B 23/03 (2006.01)

【F I】

G 11 B 23/03 606 G

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月16日(2007.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 一対のシェルを重ね合せることによって内部にディスク収納室が形成されたカートリッジ筐体と、

上記ディスク収納室内に回転自在に収納されたディスク状記録媒体と、

上記カートリッジ筐体に移動可能に取り付けられ且つその移動により当該カートリッジ筐体に設けられた開口部を開閉させて上記ディスク状記録媒体の一部が露出可能とされた一対のシャッタ部材と、を備え、

上記開口部は、上記下シェル又は上記上シェルの中央部を通じて上記ディスク状記録媒体の直径方向に延在させて設けた

ことを特徴とするディスクカートリッジ。

【請求項2】 上記カートリッジ筐体は、上記上シェル及び上記下シェルによって回転自在に支持された中シェルを有し、

上記中シェル及び上記下シェル又は上記上シェルに上記開口部を設けた

ことを特徴とする請求項1記載のディスクカートリッジ。

【請求項3】 上記一対のシャッタ部材は、一対の略半円形とされた同一板体の組み合わせからなり、この一対のシャッタ部材が上記開口部を挟んで上記中シェルの一面側に対称に配置され、それぞれのシャッタ部材において弦側の一側部に上記ガイド溝が設けられ、当該弦側の他側部に設けられた軸部が当該中シェルに回転自在に支持されている

ことを特徴とする請求項1記載のディスクカートリッジ。

【請求項4】 上記一対のシャッタ部材及び上記カートリッジ筐体の一方に一対のガイド溝を設けると共に他方には上記ガイド溝に摺動可能に係合される一対の操作凸部を設け、

上記中シェルの回転に基づき上記操作凸部に沿って上記ガイド溝を移動させることにより当該一対のシャッタ部材に上記開口部を開閉させる動作を付与するようにした

ことを特徴とする請求項2記載のディスクカートリッジ。